

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月から令和2年3月までの国民年金保険料（以下保険料）額は、月額16,410円です。便利な納付方法や割引制度を活用し、納付期限までに納めましょう。

〈自分に合った納付方法が選べます!〉

保険料は、日本年金機構から送付される納付書による納付のほか、クレジットカードやインターネットを利用した納付、便利でお得な口座振替など様々な納付方法があります。

〈口座振替がお得です!〉

◆「早割」による割引 当月保険料の口座振替日を当月末日（通常は翌月末日）にすることで、保険料が月々50円割引かれます。

◆「前納」による割引 一定期間分の保険料をまとめて前納することで、保険料が割引かれます。

◆口座振替のお申込み 年金手帳・通帳・金融機関届出印をご持参の上、金融機関または岐阜南年金事務所へお申出ください。

〈納付書での支払いならPay-easyが便利です!〉

◆Pay-easy（ペイジー）とは ペイジー対応のATMやインターネットバンキング、モバイルバンキングを利用することで、自宅や外出先から夜間や休日でも保険料を納付できるサービスです。（ただし、コンビニエンスストア内に設置されている複数の銀行に対応したATMは利用できませんのでご注意ください。）

日本年金機構では、保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置された場合は、延滞金が課されたり、財産の差し押さえとなる場合がありますので、早めの納付をお願いします。

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、保険料免除や猶予の制度がありますので、役場住民課または岐阜南年金事務所へご相談ください。

【問合先】住民課 ☎388-1115

岐阜南年金事務所 ☎273-6161

教育委員会だより

「つながる・つなぐ」

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

昨年度末、笠松町の本曾川堤防にある水防センターから河川環境楽園までのルート整備が完了し、笠松みなと公園から河川環境楽園までをつなぐ「笠松町サイクリングロード」が全線開通となりました。サイクリングロードは、一部岐南町も通ることから、笠松町と岐南町を結ぶ道ともいえます。

この新たな地域資源の魅力を発信するため、今年の「羽島郡健康ウォーク」と「羽島郡駅伝競走大会」はサイクリングロードを活用したコースで開催します。「羽島郡健康ウォーク」は、昨年度から小・中学校の秋休みでもあるキッズウィークにあわせて開催することで、中学生ボランティアも含め、多くの子どもたちが参加するイベントとなったほか、今年で61回目を迎える「羽島郡駅伝競走大会」は郡内だけではなく、例年近隣郡市からの参加もあり、より広い交流の場となっています。

皆さんも、サイクリングロード沿線の本曾川の自然を楽しみながら、家族だけではなく地域の方とあいさつを交わしたり、触れ合ったりして、人と「つながり」、心を「つなぐ」活動を味わっていただければと考えています。

「羽島郡健康ウォーク」の詳細は14ページをご覧ください。

